

こども発達センター年報

(令和7年度版)



豊橋市こども発達センター

目 次

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など	1
2 建物の概要	2
3 事業の概要	2
4 職員体制	3

II 各部門の事業概要

第1 相談部門

1 電話相談	4
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
2 面接相談	9
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
3 障害児等療育支援事業	14
(1)在宅支援訪問療育等指導事業 (2)施設支援一般指導事業	

第2 医療部門

1 診療業務	17
(1)～(7)小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科、歯科、心理検査・心理面接、その他	
2 リハビリテーション業務	25
(1)理学療法 (2)作業療法 (3)言語聴覚療法	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業	36
(1)～(8)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など、入園までの経緯、保護者等支援	
2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)	42
(1)～(6)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など	
3 居宅訪問型児童発達支援事業	48
(1)～(4)目的、定員、療育計画、活動実績など	
4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業	51
(1)～(6)目的、定員、利用日時、基本理念、一日の過ごし方、活動実績など	

III 資料編

1 会議等	56
2 条例等抜粋	57
3 建物の平面図・案内図	58

※ 件数や回数等の記載:年月日が示されていないものは、令和7年度中の実績数字

※ 表中の年度の表記:R7→令和7年度

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など

豊橋市こども発達センターは、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図り、子どもの成長発達を支援する療育システムの拠点となる施設として、平成22年4月1日に設置された。

障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上を施設のコンセプトとしている。

子どもの発達について、保護者から相談を受け、子どもの育ちを支えるためにできることを保護者とともに考え、組み立てる、相談と支援のための場所を目指している。誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心した生活を送ることができるよう、保健所・保健センターとも連携しながら、専門スタッフを配置し、相談、医療、通園事業などの各種サービスを提供している。

【施設整備の経緯】

平成12年度	第4次基本計画において、地域療育センター（仮称）の建設を位置づけ
14年度	豊橋市PFI基本方針の中で、モデル事業候補として位置づけ
15年度	市民懇談会から意見書提言を受ける、10月：市民病院に児童外来開設
16年度	整備推進会議の設置、PFI可能性調査の実施（委託）
17年度	中野町国立病院解体工事、市民懇談会での検討、3月：基本計画の策定
18年度	4月：18・19年度のアドバイザー契約、9月：用地取得（市公社） 10月：審査委員会設置、12月：実施方針等、1月：特定事業の選定
19年度	8月：入札、10月：落札者決定、12月：事業契約締結→基本設計着手
20年度	5月：実施設計着手・用地取得（市）、12月：工事着手
21年度	8月：愛称「ほいっふ」に、1月：施設引渡し、2・3月：開設準備
22年度	4月：供用開始・保険医療機関届

【主な出来事】

22年度	8月：寄附受領（WICとよはし）
23年度	6月：みんなの福祉機器展in豊橋、3月：第96回療育談話会
24年度	11月：寄附受領（国際ソフチスト豊橋ポート）
25年度	5月：歯科診断用テレビシステム導入
26年度	2月：第104回療育談話会
27年度	11月：開設5周年記念イベント、こどもの福祉機器展
29年度	3月：第110回療育談話会
30年度	11月：みんなの福祉機器展in豊橋
令和元年度	4月：居宅訪問型児童発達支援事業開始
2年度	4～5月：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出され、つつじ教室（3クラス）を休園
6～7年度	6年11月：医科用電子カルテの再構築に着手、8年3月：新システム稼働
7年度	9月：寄附活用（医療法人尽誠会）、10月：寄附受領（明治安田生命）

【関係法上の位置付け】

診療所（無床）【医療法第1条の5第2項】	
保険医療機関（歯科併設）、障害児（者）リハビリテーション料施設基準届出、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）施設基準届出、集団コミュニケーション療法料施設基準届出、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準届出、歯科診療特別対応連携加算の施設基準に係る届出、クラウン・ブリッジ維持管理料の施設基準に係る届出	
指定自立支援医療機関（精神通院医療）【障害者総合支援法第59条第1項】	
生活保護法等指定医療機関（医科・歯科）【生活保護法第49条】	
指定小児慢性特定疾病医療機関【児童福祉法第19条の2第1項】	

2 建物の概要

- (1) 設置主体 豊橋市
(2) 所在地 豊橋市中野町字中原100番地
(3) 敷地面積 27,133.18㎡
(併設施設:保健所・保健センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所)
(4) 概要 構造:鉄筋コンクリート造2階建(3,800.06㎡)
駐車場:395台
(保健所・保健センターと共用、うち車椅子対応駐車場9台はこども発達センター専用)
駐輪場:10台(こども発達センター専用)
(5) 開館時間 午前8時30分から午後5時15分
(6) 休館日 日曜日、月曜日、祝休日、年末年始

 参考 上記の併設施設に加え、同一敷地内に豊橋市医師会・豊橋市歯科医師会・豊橋市薬剤師会の関連施設も整備された。「保健・医療・福祉」の機能が一体となったゾーンとして、公募により愛称を「ほいっぷ」とした。

3 事業の概要

(1) 事業の種類

- ・相談事業 電話相談、面接相談、障害児等療育支援事業など
- ・医療事業 診療業務、リハビリテーション業務
- ・通園事業 外来グループ療育事業、重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)、居宅訪問型児童発達支援事業、重症心身障害児(者)日中一時支援事業

(2) 対象地域及び対象者

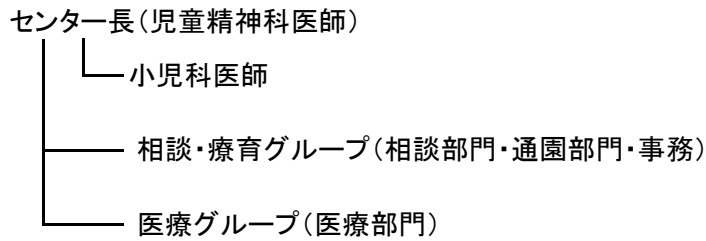
概ね東三河地域の障害児及びその家族、また、子育てに関する相談などを必要とする家族やこころに問題を抱える児童及びその家族など(障害児:原則として18歳未満の知的障害児、身体障害児、発達障害児及びこれらの疑いがある児童)。

【東三河8市町村の人口】

令和7年国勢調査

区 分	全人口(人)	児童人口(人)	
		0～5歳	6～17歳
豊 橋 市	359,759	13,946	39,126
豊 川 市	182,448	7,959	20,373
蒲 郡 市	74,921	2,903	7,925
田 原 市	56,473	1,739	5,917
新 城 市	40,662	986	4,009
設 楽 町	3,927	74	255
東 栄 町	2,477	55	175
豊 根 村	835	13	49
計	721,502	27,675	77,829

4 職員体制



(令和8年3月31日現在)

組 織				職員	会計年度任用職員		合計	委託等	
					旧嘱託員	旧アルバイト			
相談部門				保 健 師	1	1	7		
				言語聴覚士				1	
				臨床心理士 公認心理師	1	1			
				保 育 士		1		1	
医 療 部 門	診 療	小 児 科	医 師		1	2	24		
		児 童 精 神 科	医 師	1		1			
		整 形 外 科	医 師			2			
		耳 鼻 い ん こ う 科	医 師			2			
		看 護	看 護 師	2		5			
		心 理 検 査 ・ 心 理 面 接	公 認 心 理 師 臨床心理士	4	1	0			
		検 査	臨床検査技師			3			
		歯 科	歯 科 医 師					2	
			歯科衛生士					7	
	医 療 事 務	事 務 職				7			
	リハビリ テーション	理 学 療 法	理学療法士	1	1		13		
		作 業 療 法	作業療法士	4					
		言 語 聴 覚 療 法	言語聴覚士	4	3				
通園部門		外来グループ療育事業	保 育 士	1	4	5	16		
		重 症 心 身 障 害 児 通 園 事 業 ほ か	看 護 師	1		2			
			理学療法士	1					
			保 育 士		1	1			
事 務			事 務 職	4	1		5		
計				25	15	25	65	16	

・育児休業中の職員を含む

・派遣職員を除く

Ⅱ 各部門の事業概要

第1 相談部門

保健師2名、言語聴覚士1名、公認心理師1名、臨床心理士1名、保育士2名の計7名の相談員を配置し、当センター利用の最初の窓口として、下記の業務を行っている。

○実施している業務

- 1 相談・援助
 - 電話・面接相談
 - 診察の受付等案内
- 2 障害児等療育支援事業
 - 在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業、地域生活支援事業の実施及びコーディネート
- 3 関係機関との連絡・調整
 - 保健・福祉・教育・医療など関係機関との連絡・調整

1 電話相談

電話相談件数、性別、年齢、居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況については以下のとおりである（各項目の不明件数は、匿名希望の相談や申告がなかったもの）。

(1) 件数＜電話相談＞

7月に相談が多くなっている。理由としては、個人懇談で勧められての発達の相談や就学の相談が多かったことが考えられる。

表1-1

(単位: 延件数)

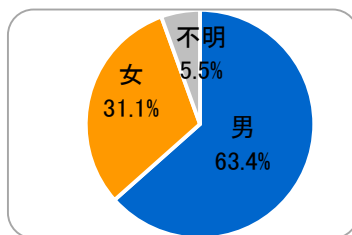
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	134	155	146	196	160	149	154	128	142	153	139	130	1,786
R6	108	130	134	194	114	120	150	128	111	101	135	125	1,550
R5	79	112	135	131	101	119	108	117	109	120	126	102	1,359
R4	81	96	134	130	98	117	108	102	97	98	117	104	1,282
R3	93	102	139	123	79	113	101	106	93	86	57	111	1,203

(2) 対象児の性別＜電話相談＞

男女比はおよそ男児6割、女児3割であった。匿名のため性別不明が1割であった。

表1-2

区分	人数(人)	構成比(%)
男	1,133	63.4
女	555	31.1
不明	98	5.5
計	1,786	100.0

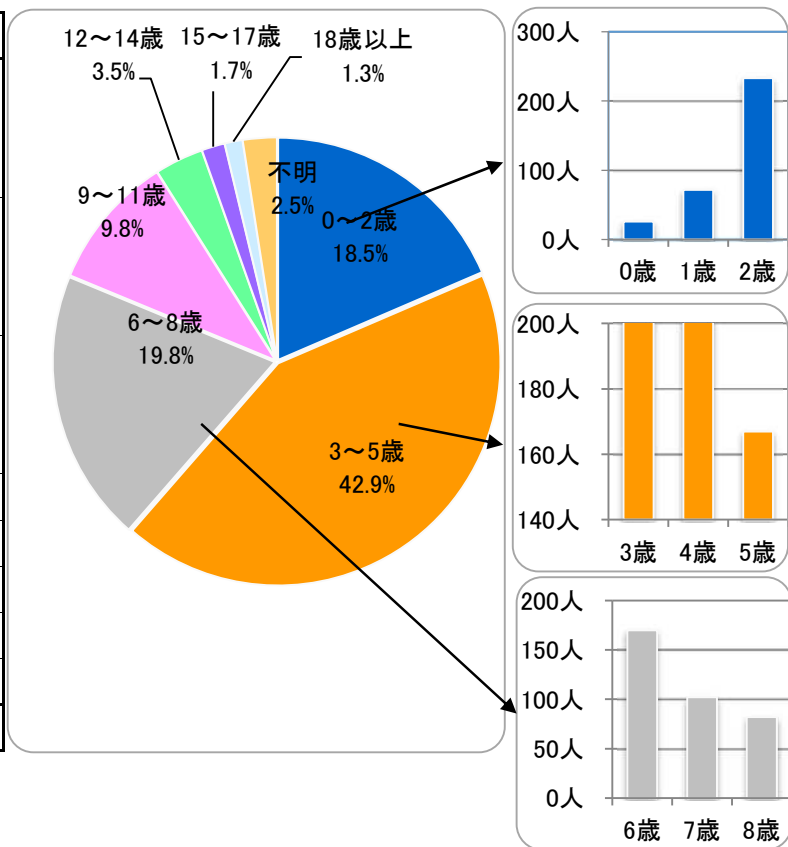


(3)対象児の年齢＜電話相談＞

3歳が最も多く、2～4歳の年齢の相談が多い。

表1-3

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	26	331
	1歳	72	
	2歳	233	
3～5歳	3歳	352	766
	4歳	247	
	5歳	167	
6～8歳	6歳	170	354
	7歳	102	
	8歳	82	
9～11歳	175		9.8
12～14歳	63		3.5
15～17歳	30		1.7
18歳以上	23		1.3
不明	44		2.5
計	1,786		100.0

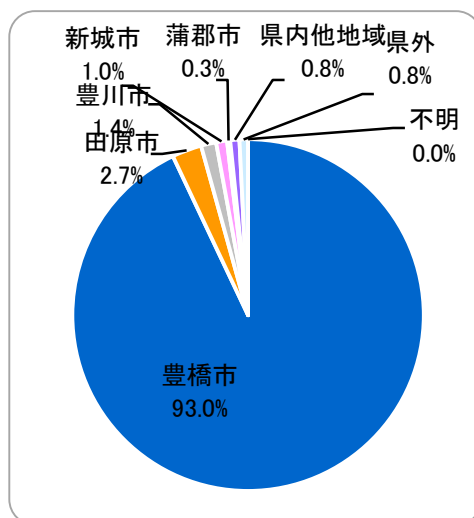


(4)対象児の居住地＜電話相談＞

「豊橋市」からの相談が約 9割を占めているが、それ以外の東三河地域からの相談も入っている。相談内容に応じて面接を行うほか、居住地の支援施設の紹介や連絡等も行っている。

表1-4

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	1,660	93.0
田原市	49	2.7
豊川市	25	1.4
新城市	18	1.0
蒲郡市	5	0.3
県内他地域	15	0.8
県外	14	0.8
不明	0	0.0
計	1,786	100.0



(5)相談内容＜電話相談＞

「発達」が6割、「医療」が5割を占めている。「医療」は、受診希望に関する相談を含む。

表1-5

相談内容	R7		R6		前年件数 との比較 (%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達	1,144	64.1	1,107	71.4	3.3
医療	883	49.4	706	45.6	25.1
福祉制度	178	10.0	136	8.8	30.9
所属先との連携 ※1	234	13.1	183	11.8	27.9
行動面の問題	50	2.8	34	2.2	47.1
虐待 ※2	117	6.6	75	4.8	56.0
情緒・感情の問題	48	2.7	29	1.9	65.5
家族関係	31	1.7	40	2.6	△ 22.5
進路	46	2.6	46	3.0	0.0
登園・登校しぶり	43	2.4	30	1.9	43.3
育児の心配・不安	36	2.0	35	2.3	2.9
集団適応	18	1.0	33	2.1	△ 45.5
親自身の問題	53	3.0	64	4.1	△ 17.2
社会生活	20	1.1	22	1.4	△ 9.1
その他	22	1.2	28	1.8	△ 21.4
計	2,923	163.7	2,568	165.7	13.8

・重複あり R7 電話相談件数 1,786件 R6 電話相談件数 1,550件

※1 相談対象者と保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の所属先との連携についての相談(R3より項目追加)

※2 虐待関係機関との調整・協議、虐待の相談

(6)紹介経路＜電話相談＞

「発達センター内」が多く、次いで「ホームページ」「保健機関」「保育園・幼稚園など」「医療機関」からの紹介となっている。

表1-6

紹介経路(電話相談)	R7			R6		
	件数(件)		構成比(%)	件数(件)		構成比(%)
ホームページ	319		17.9	280		18.1
発達センター内	405		22.7	312		20.1
保健機関	市内 293	308	17.3	市内 250	258	16.6
	市外 15			市外 8		
保育園・幼稚園など	市内 205	211	11.8	市内 158	165	10.7
	市外 6			市外 7		
医療機関	市内 116	138	7.7	市内 141	170	11.0
	市外 22			市外 29		
教育機関	市内 102	125	7.0	市内 94	109	7.0
	市外 23			市外 15		
福祉機関	市内 98	109	6.1	市内 69	89	5.7
	市外 11			市外 20		
市町村虐待関係機関	市内 70	70	3.9	市内 38	38	2.5
	市外 0			市外 0		
家族・親族	31		1.7	47		3.0
友人・知人	24		1.3	23		1.5
児童相談所	市内 35	35	2.0	市内 49	57	3.7
	市外 0			市外 8		
広報・パンフレット	9		0.5	2		0.1
その他	5		0.3	5		0.3
計	1,789		100.2	1,555		100.3

・重複あり

R7 電話相談件数 1,786件

R6 電話相談件数 1,550件

(7)対応状況＜電話相談＞

「相談・助言」が全体の約5割を占めている。医師の診察希望に対して、予約から初診までに数か月を要する現状があるため、待ち期間に面接相談で対応したり、市内の他医療機関情報を伝えるなどしている。

表1-7

対応方法	件数(件)	構成比(%)
相談・助言	888	49.7
面接の予約	321	18.0
他機関の紹介・連絡	577	32.3
診療部の紹介	314	17.6
つつじ教室の紹介	12	0.7
巡回相談の紹介	4	0.2
その他	36	2.0
計	2,152	120.5

・重複あり R7 電話相談件数 1,786件

2 面接相談

面接相談件数、性別、年齢、居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況については以下のとおりである。

(1) 件数＜面接相談＞

表1-8

(単位:件)

区分	R7		R6		R5		R4		R3	
		内新規		内新規		内新規		内新規		内新規
4月	59	36	46	25	43	26	40	35	36	25
5月	66	35	45	34	50	36	49	34	38	31
6月	60	45	81	44	62	44	46	37	52	44
7月	83	53	79	57	54	37	66	54	49	38
8月	67	38	65	44	66	49	63	45	34	28
9月	55	39	63	45	47	32	54	36	49	42
10月	62	38	78	50	56	48	59	40	50	38
11月	51	28	55	39	45	38	54	40	48	35
12月	43	30	55	34	35	25	48	34	50	40
1月	48	31	56	33	56	44	37	30	52	40
2月	49	36	59	35	40	36	57	37	42	33
3月	60	31	57	32	47	38	60	38	50	34
計	703	440	739	472	601	453	633	460	550	428

(2) 対象児の性別＜面接相談＞

男女比はおよそ7:3の割合で、男児の方が多い。

表1-9

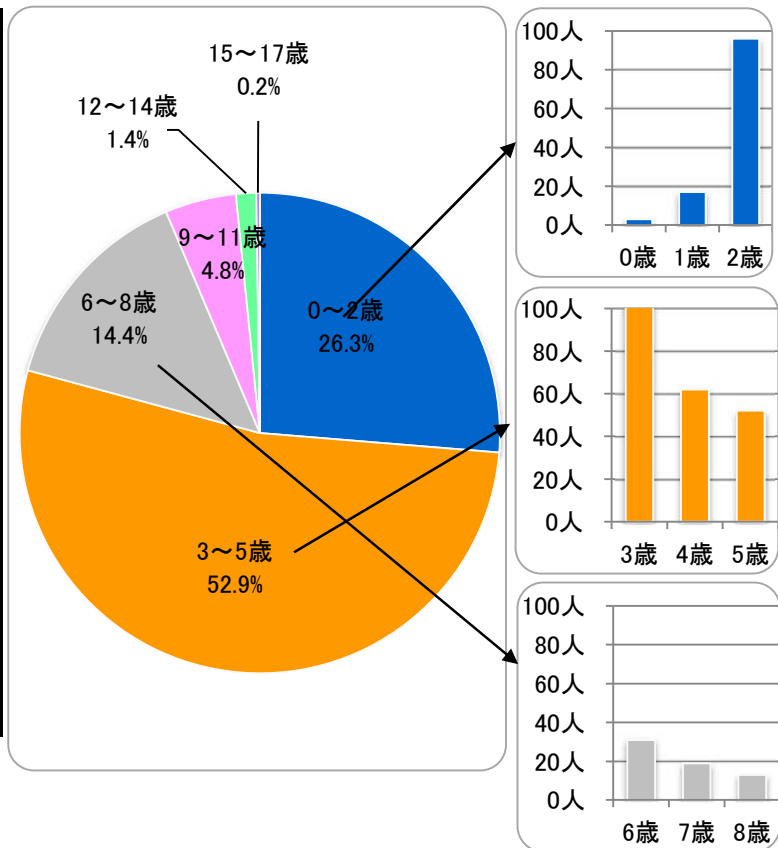
区分	人数(人)	構成比(%)
男	293	66.6
女	147	33.4
計	440	100.0

(3) 対象児の年齢＜面接相談＞

3歳が最も多く、次いで2歳の相談が多くなっている。

表1-10

区分	人数(人)			構成比(%)
0～2歳	0歳	3	116	26.3
	1歳	17		
	2歳	96		
3～5歳	3歳	119	233	52.9
	4歳	62		
	5歳	52		
6～8歳	6歳	31	63	14.4
	7歳	19		
	8歳	13		
9～11歳	21			4.8
12～14歳	6			1.4
15～17歳	1			0.2
18歳以上	0			0.0
計	440			100.0

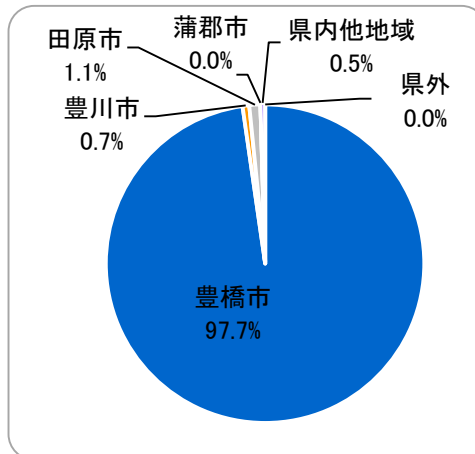


(4) 対象児の居住地＜面接相談＞

電話相談と同様に「豊橋市」からの相談が最も多く、全体の9割以上を占めている。

表1-11

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	430	97.7
豊川市	3	0.7
田原市	5	1.1
新城市	0	0.0
蒲郡市	0	0.0
県内他地域	2	0.5
県外	0	0.0
計	440	100.0



(5)相談内容＜面接相談＞

「発達」の相談が最も多い。次いで、「医療」の順となっている。「医療」には、受診予約に関する相談も含まれている。

表1-12

相談内容	R7		R6		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達	398	90.4	447	94.7	△ 11.0
医療	211	47.9	217	46.0	△ 2.8
所属先との連携 ※1	40	9.1	51	10.8	△ 21.6
福祉制度	24	5.5	19	4.0	26.3
育児の心配・不安	14	3.2	20	4.2	△ 30.0
情緒・感情の問題	13	3.0	6	1.3	116.7
虐待 ※2	19	4.3	21	4.5	△ 9.5
登園・登校しぶり	8	1.8	2	0.4	300.0
家族関係	4	0.9	18	3.8	△ 77.8
行動面の問題	8	1.8	7	1.5	14.3
集団適応	4	0.9	4	0.9	0.0
進路	7	1.6	17	3.6	△ 58.8
親自身の問題	10	2.3	10	2.1	0.0
社会生活	0	0.0	2	0.4	△ 100.0
その他	0	0.0	1	0.2	△ 100.0
計	760	172.7	842	178.4	△ 9.7

・重複あり R7 面接相談件数 440件 R6 面接相談件数 472件

※1 相談対象者と保育園、幼稚園、認定こども園、学校等の所属先との連携についての相談(R3より項目追加)

※2 虐待関係機関との調整・協議、虐待の相談

(6)紹介経路＜面接相談＞

「保健機関」からの紹介が最も多く、乳幼児健診や健診事後相談で勧められるケースが多い。次いで「保育園・幼稚園など」からの紹介が多い。

表1-13

紹介経路(面接相談)	R7			R6		
	件数(件)		構成比(%)	件数(件)		構成比(%)
保健機関	市内 103	106	24.1	市内 140	141	29.9
	市外 3			市外 1		
保育園・幼稚園など	市内 101	101	23.0	市内 119	120	25.4
	市外 0			市外 1		
ホームページ	80		18.2	63		13.4
発達センター内	74		16.8	70		14.8
家族・親族	29		6.6	26		5.5
友人・知人	17		3.9	20		4.2
教育機関	市内 11	11	2.5	市内 9	10	2.1
	市外 0			市外 1		
医療機関	市内 18	21	4.8	市内 19	20	4.2
	市外 3			市外 1		
市町村虐待関係機関	市内 9	9	2.0	市内 6	6	1.3
	市外 0			市外 0		
児童相談所	市内 0	1	0.2	市内 1	2	0.4
	市外 1			市外 1		
福祉機関	市内 4	4	0.9	市内 5	6	1.3
	市外 0			市外 1		
広報・パンフレット	1		0.2	2		0.4
その他	10		2.3	4		0.9
計	464		105.5	490		103.8

・重複あり

R7 面接相談件数 440件

R6 面接相談件数 472件

(7)対応状況＜面接相談＞

「相談・助言」、「診療部の紹介」が多い。「他機関の紹介・連絡」としては、他の医療機関や保健機関、福祉サービス等を紹介している。

表1-14

対応状況	件数(件)	構成比(%)
相談・助言	307	69.8
診療部の紹介	252	57.3
他機関の紹介・連絡	28	6.4
巡回相談の紹介	14	3.2
つつじ教室の紹介	23	5.2
面接の予約	34	7.7
その他	8	1.8
計	666	151.4

・重複あり R7 面接相談件数 440件

3 障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業は、豊橋市を圏域とし、医師をはじめとして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、臨床心理士、保健師、看護師、保育士の様々な職種のセンター職員が行っている。保育園・幼稚園・認定こども園、学校や児童発達支援事業所などの施設への支援の他、福祉・教育関係者を対象とした研修会や講演会を開催するなど、一つ一つのニーズに丁寧に応えていくことで、市内の支援施設を支援している。

(1)在宅支援訪問療育等指導事業

健診事後教室では、参加保護者に子どもの成長を促す遊びやコミュニケーションについての話をし、子どもの関わり方のヒントを提供している。

例年実施している発達に気がかりのある子の就学準備に向けた講演上映会は、保護者の参加しやすさを考え、引き続き複数回開催した。また、体験談をきく会は、特別支援学級や特別支援学校に子どもが在籍したことがある複数の保護者から体験を聞く機会となっている。

●実施内容及び回数

表1-15

種別	内容および方法	回数
個別	個別相談	1
集団	保護者向け講話(児童発達支援事業所等で行ったものも含む) くすのき学園	1
	健診事後教室参加保護者への支援(ST, OTで実施)	14
	発達に気がかりのある子の就学準備に向けた「講演上映会」	2
	発達に気がかりのある子の就学準備に向けた「体験談をきく会」	1
計		19

●対象児(者)数

表1-16

区 分	延人数
自閉症児	0
重症心身障害児	0
未診断又は診断不明	417
保護者	451
計	868

●センター職員の職種別支援状況

表1-17

(延人数)

職 種	R7	R6	R5	R4	R3
小児科医師	1	1	1	1	1
児童精神科医師	0	1	1	1	1
理学療法士	0	0	0	0	1
作業療法士	7	10	8	9	10
言語聴覚士	8	9	9	8	9
臨床心理士・公認心理師	0	0	0	0	0
保育士	0	0	0	0	5
保健師	0	0	0	0	0
コーディネーター	17	20	23	28	31
その他	0	0	0	0	6
計	33	41	42	47	64

(2)施設支援一般指導事業

保育園・幼稚園・認定こども園、小学校等への支援としては、依頼に応じて巡回相談を実施した。特に保育園・幼稚園・認定こども園からの申込み件数が増加した。また、保育園・幼稚園・認定こども園等の職員向けの研修をオンラインで実施し、多くの参加があった。

市内特別支援学校(くすのき特別支援学校(知的)、豊橋特別支援学校(肢体))に対しては、個別支援や研修会・講演会を実施した。また、通所支援事業所等に対しては、専門職種による講座を実施した。

●施設別の実施状況

表1-18

施 設	R7		R6		R5		R4		R3	
	施設数	延回数	施設数	延回数	施設数	延回数	施設数	延回数	施設数	延回数
保育園・幼稚園・認定こども園	62	130	52	100	42	67	48	70	38	74
小・中学校	10	12	7	11	7	10	6	9	9	13
特別支援学校	2	15	2	23	3	22	2	24	3	23
児童発達支援事業所等	7	56	7	34	8	20	6	19	6	23
その他	6	19	8	25	7	22	6	21	5	17
計	87	232	76	193	67	141	68	143	61	150

●参加関係者数

表1-19

(延人数)

職 種	R7	R6	R5	R4	R3
保育士	513	490	408	495	422
幼稚園教諭	172	116	55	185	72
学校職員	359	311	269	361	406
施設職員(児童発達支援事業所等)	379	335	298	118	373
その他(保健師含む)	203	234	268	243	99
計	1,626	1,486	1,298	1,402	1,372

●センター職員の職種別支援状況

表1-20

(延人数)

職 種	R7	R6	R5	R4	R3
小児科医師	2	1	1	1	1
児童精神科医師	2	2	2	2	2
理学療法士	20	19	25	23	32
作業療法士	101	76	46	53	45
言語聴覚士	107	89	72	80	68
臨床心理士・公認心理師	101	99	47	55	54
保育士	74	82	79	81	86
保健師	1	2	3	1	2
コーディネーター	132	137	112	102	107
その他	8	1	1	1	2
計	548	508	388	399	399

第2 医療部門

1 診療業務

小児科(非常勤3名)、児童精神科(常勤1名、非常勤1名)、耳鼻いんこう科(非常勤2名・週2回)、整形外科(非常勤2名・週1回)、歯科(非常勤・週1回)による診察を行った。

また必要に応じて心理検査・心理面接、生理機能検査、画像検査を行った(表2-1～2-5、2-11、2-13)。なお心理面接は、個別的アプローチに加え、子ども対象のSST(ソーシャルスキルトレーニング)、保護者対象のペアレントトレーニングなど小集団でのアプローチも含まれている。

(1)小児科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。
なお、初診待機期間は、概ね9か月であった。

(2)児童精神科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。
なお、初診待機期間は、概ね7か月であった。

(3)整形外科(第4週以外の水曜日、第4週の木曜日)

子どもの運動発達についての診察、保健センターでの健診後の精密健康診査、検査、各種リハビリテーション等を行った。

(4)耳鼻いんこう科(火曜日、金曜日)

ことばの遅れや聴こえについての診察、聴力検査を行った(表2-9、2-10)。

(5)歯科(木曜日午前のみ診療)

障害児歯科診療・障害児予防歯科指導・歯科相談を、歯科医師2名(豊橋市歯科医師会会員歯科医師15名によるローテーション)、専門医2名(月2回)、歯科衛生士7名の体制で行った。

●診療日

表2-1

(令和8年3月現在)

区分	火	水	木	金	土
午前	小児科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科 (第4週以外)	小児科 児童精神科 歯科 整形外科 (第4週のみ)	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 (第1・3・5週) 児童精神科
午後	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科 (第4週以外)	小児科 児童精神科 整形外科 (第4週のみ)	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科

●診療科別・月別の利用状況

表2-2

(単位:人)

区分	小児科	児童精神科	整形外科	耳鼻いんこう科	歯科	リハビリテーション	計	開業日(日)	1日あたり人数	実人数
4月	342	569	39	52	51	834	1,887	21	90	1,467
5月	379	634	35	66	65	833	2,012	21	96	1,571
6月	369	645	23	50	51	762	1,900	20	95	1,549
7月	442	637	35	77	68	874	2,133	23	93	1,644
8月	381	617	30	63	53	827	1,971	22	90	1,570
9月	340	564	18	66	51	750	1,789	20	89	1,437
10月	381	636	33	64	71	861	2,046	23	89	1,578
11月	340	628	26	55	50	786	1,885	21	90	1,510
12月	367	632	23	45	54	732	1,853	20	93	1,520
1月	339	609	25	43	56	750	1,822	20	91	1,518
2月	301	580	17	46	44	675	1,663	19	88	1,421
3月	405	410	27	73	45	785	1,745	20	87	1,421
R7計	4,386	7,161	331	700	659	9,469	22,706	250	91	18,206
R6計	4,278	7,091	351	703	631	9,939	22,993	251	92	17,911
R5計	3,889	6,869	349	637	610	8,992	21,346	247	86	16,706
R4計	3,265	6,968	401	684	593	9,402	21,313	246	87	16,204
R3計	3,222	6,806	414	716	603	9,195	20,956	247	85	16,052

・実人数欄以外は延人数

※リハビリテーションの人数は同日に複数のリハビリテーションを行った場合は、1人として計上している。

●診療科別・年齢別受診状況

表2-3

(単位:人)

区分	小児科	児童 精神科	整形外科	耳鼻 いんこう科	歯科	R7 計	R6 計	R5 計	R4 計	R3 計
0～2歳	511	46	97	149	2	805	923	724	511	629
3～5歳	5,026	710	35	241	56	6,068	6,330	5,061	4,434	4,168
6～8歳	3,272	1,384	41	83	135	4,915	4,503	4,592	4,522	4,570
9～11歳	1,158	1,493	32	30	131	2,844	2,980	3,071	3,176	3,036
12～14歳	849	1,142	47	51	168	2,257	2,083	2,060	2,161	2,229
15歳～	166	2,221	39	59	84	2,569	3,269	3,193	3,240	3,239
R7計	10,982	6,996	291	613	576	19,458				
R6計	11,718	6,883	319	614	554		20,088			
R5計	10,689	6,599	316	549	548			18,701		
R4計	9,919	6,639	366	577	543				18,044	
R3計	9,774	6,569	365	615	548					17,871

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は診療科ごと計上)

・小児科についてはリハビリテーション前の体調確認の診察を含む。

●年齢別受診状況

表2-4

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3	R7 構成比(%)
0～2歳	667	769	604	447	534	3.7
3～5歳	5,106	5,224	4,218	3,728	3,480	28.0
6～8歳	4,293	3,938	3,962	3,923	3,960	23.6
9～11歳	2,691	2,722	2,835	2,902	2,800	14.8
12～14歳	2,159	1,998	1,983	2,064	2,126	11.8
15歳～	3,290	3,192	3,104	3,140	3,152	18.1
計	18,206	17,843	16,706	16,204	16,052	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

●地域別受診状況

表2-5

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3	R7 構成比(%)
豊橋市	15,326	14,990	13,632	12,843	12,363	84.2
豊川市	1,160	1,242	1,483	1,789	1,989	6.4
田原市	1,145	1,005	1,021	1,000	1,064	6.3
新城市	299	304	257	254	300	1.6
蒲郡市	87	114	122	123	139	0.5
設楽町	6	10	6	5	7	0.0
その他県内	78	72	63	66	67	0.4
県外	105	106	122	124	123	0.6
計	18,206	17,843	16,706	16,204	16,052	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

① 小児科・児童精神科

●診断名別受診状況

表2-6

(単位:人)

診断名	R7	R6	R5	R4	R3
広汎性発達障害(表2-6-1)	2,200	2,183	2,130	2,018	2,019
注意欠如多動性障害	324	301	275	244	222
言語発達遅滞	405	355	313	239	206
知的障害	177	171	171	150	170
ダウン症候群	72	75	71	72	75
吃音症	36	42	48	57	62
脳性麻痺	38	39	47	54	55
学習障害	17	23	21	23	27
受容性言語障害	24	26	25	22	20
反応性愛着障害	14	12	16	17	20
情緒障害	29	20	16	17	18
構音障害	63	60	42	16	63
てんかん症候群	14	12	13	16	17
適応障害	8	9	13	15	13
チック障害	8	9	8	6	7
身体表現性障害	4	5	5	3	7
反抗挑戦性障害	1	1	1	2	2
その他の染色体異常 ※1	70	66	64	64	53
その他の先天性奇形 ※2	25	25	29	30	33
その他 ※3	259	232	206	202	193
計	3,788	3,666	3,514	3,267	3,282

※1 ジュベール症候群、プラダー・ウィリー症候群など

※2 ダンディ・ウォーカー症候群、脳梁欠損症など

※3 選択性緘黙、社交不安障害、統合失調症、気分障害など

広汎性発達障害の内訳

表2-6-1

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
自閉性障害	1,044	1,085	1,070	994	909
知的障害を伴う	86	87	92	80	102
不注意・多動症状を伴う	280	269	275	271	307
知的障害、不注意・多動症状を伴わない	790	742	673	673	701
計	2,200	2,183	2,110	2,018	2,019

② 整形外科

●初診患者紹介元

表2-7

構成比(%)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
健診	55.0	70.1	91.7	90.1	84.3
他医療機関	15.0	2.1	2.0	3.9	8.8
センター他科・他部門	30.0	27.8	6.3	3.0	6.9
その他	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由

表2-8

構成比(%)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
健診後精密健康診査	55.0	70.1	91.7	90.1	84.3
装具相談・作製希望	35.0	20.6	6.3	7.9	11.8
作業療法・理学療法希望	2.5	0.0	1.0	0.0	1.0
その他	7.5	9.3	1.0	2.0	2.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 耳鼻いんこう科

●初診患者紹介元

表2-9

構成比(%)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
健診	70.3	73.6	76.0	76.7	77.2
センター他科・他部門	6.2	6.3	11.0	9.4	6.7
小中高等学校	2.8	1.1	3.0	5.7	4.4
他医療機関	11.7	6.9	5.0	4.4	7.8
保育園・幼稚園・療育機関	1.4	0.6	0.0	1.9	0.0
その他	7.6	11.5	5.0	1.9	3.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由

表2-10

構成比(%)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
聴力検査希望	94.5	97.1	98.0	92.5	97.8
耳垢除去等(処置困難)	4.1	1.2	1.0	5.0	0.5
その他	1.4	1.7	1.0	2.5	1.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6)心理検査・心理面接

心理検査・面接は、公認心理師・臨床心理士 計4名体制で行った。

心理検査・面接数の前年度からの増減に関しては、職員体制の変化(令和6年度末に1名が育休等取得/令和7年度4月に新規採用職員が配属)に加え、新しい電子カルテ導入(令和8年3月)に伴い、通常の職員体制、業務体制で臨むことが困難だったことが影響していると考えられる。

心理検査数の79%は発達・知能検査、21%は各種性格検査、自閉スペクトラム症や限局性学習症のスクリーニング検査等である。発達・知能検査の内訳は、新版K式発達検査2020が62%、WISC-IV・WISC-Vが36%、その他が2%である。

心理面接は、74%が個別心理面接(各種心理療法、発達相談、個別療育)、17%が子ども向けSSTグループ、9%が保護者向けペアレントトレーニングとなっている。

●心理検査・心理面接月別実施状況

表2-11

(延件数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心理検査	R7	27	29	43	45	36	40	39	36	37	22	37	14	405
	R6	35	38	41	44	39	32	42	43	29	26	26	28	423
	R5	32	32	33	36	42	29	41	37	40	40	46	37	445
	R4	33	18	30	21	44	24	23	16	19	14	38	16	296
	R3	35	16	25	19	36	21	9	7	20	19	27	15	249
心理面接	R7	72	79	85	84	83	85	85	74	93	75	82	85	982
	R6	68	82	90	85	63	82	98	92	74	85	90	85	994
	R5	73	82	91	85	79	81	81	72	96	82	92	95	1,009
	R4	61	75	84	86	80	85	80	79	78	81	77	104	970
	R3	46	67	69	70	78	79	72	72	76	74	78	74	855

(7)その他

●診断書等発行状況

表2-12

(単位:件)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
一般診断書・意見書	464	429	319	302	291
精神障害者福祉手帳診断書	141	104	113	104	119
特別児童扶養手当診断書	139	106	131	92	101
障害年金診断書	87	102	81	68	124
障害者総合支援法による医師意見書	53	68	55	46	41
自立支援医療診断書	36	36	34	32	32
障害児福祉手当診断書	5	5	1	5	10
身体障害者手帳診断書	3	3	1	2	3
心理検査結果報告書 ※	6	6	3	0	2
健康診断書	1	2	2	8	0
計	935	861	740	659	723

※ 心理検査結果報告書発行数は、心理検査実施数と一致しない。

●診療科別・生理機能検査等の状況

表2-13

(単位:件)

診療科	検査区分	R7	R6	R5	R4	R3
耳鼻いんこう科	聴力検査	218	222	190	211	222
	ABR・ASSR	122	138	124	126	137
整形外科	レントゲン検査	51	90	108	113	103
計		391	450	422	450	462

2 リハビリテーション業務

理学療法士(2名)、作業療法士(4名)、言語聴覚士(7名)によるリハビリテーションを行った(表2-14)。

●療法別・月別の利用状況

表2-14

(単位:人)

区分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	延人数計
4月	137	247	559	943
5月	149	229	545	923
6月	127	229	496	852
7月	144	246	585	975
8月	135	242	545	922
9月	121	217	483	821
10月	147	253	570	970
11月	129	229	515	873
12月	122	226	468	816
1月	114	155	529	798
2月	116	138	475	729
3月	133	171	539	843
R7計	1,574	2,582	6,309	10,465
R6計	1,716	2,469	6,872	11,057
R5計	1,515	1,770	6,500	9,785
R4計	1,651	2,561	6,203	10,415
R3計	1,732	2,491	5,844	10,067

(1)理学療法

先天性や後天性の病気・事故などによる運動障害や運動発達がゆっくりな子どもに対して運動機能の改善を図る支援を行った(表2-15～2-19)。補装具等の作製にも携わった(車椅子・歩行器は39具/年、短下肢装具は19具/年)。また、障害児等療育支援事業への参加を通じ、地域支援を行った(表2-20)。

●年齢別状況＜理学療法＞

表2-15

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R7	4	20	7	8	2	6	22	14	17	19	119
R6	16	14	11	3	5	5	22	16	19	22	133
R5	8	10	2	7	5	3	18	24	23	27	127
R4	2	2	6	8	6	8	21	19	28	34	134
R3	2	4	6	8	6	6	24	25	26	53	160

●診断区分別状況＜理学療法＞

表2-16

(単位:人)

診断区分	R7	R6	R5	R4	R3	備 考
脳性麻痺	35	40	45	51	61	
運動発達遅滞	24	23	18	19	21	
ダウン症候群	6	8	7	8	9	
二分脊椎	4	5	5	6	10	
筋ジストロフィー	3	3	3	2	3	
てんかん	5	5	3	2	3	
骨・関節疾患	2	2	3	1	3	骨形成不全など
その他の染色体異常	27	32	29	24	23	レット症候群、エマニュエル症候群など
その他の脳神経疾患	8	10	9	15	22	脳梁形成不全、低酸素脳症など
その他	5	5	5	6	5	頸髄症など
計	119	133	127	134	160	

●通園・通学先の状況＜理学療法＞

表2-17

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
豊橋特別支援学校	51	56	62	68	72
その他特別支援学校	4	4	5	3	6
保育園・幼稚園・認定こども園	15	16	10	15	10
つつじ教室	5	4	5	4	3
高山学園	3	4	4	5	5
その他療育機関	8	18	9	5	9
小学校 通常学級	2	2	2	2	3
小学校 特別支援学級	9	9	9	8	14
中学校 通常学級	1	2	2	2	2
中学校 特別支援学級	3	4	6	7	4
その他	18	14	13	15	32
計	119	133	127	134	160

●新患数の月別状況＜理学療法＞

表2-18

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	10	3	0	4	1	1	3	2	0	1	2	1	28
R6	4	3	4	3	3	5	2	2	5	1	4	3	39
R5	6	4	0	3	0	1	0	4	3	2	3	3	29
R4	2	3	2	1	1	1	1	4	2	3	1	0	21
R3	6	1	2	1	0	1	0	0	1	1	1	5	19

●訓練終了の理由＜理学療法＞

表2-19

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
経過良好	21	18	13	17	22
他機関へ移行	12	14	12	13	14
転居	1	0	0	0	1
その他	3	9	9	5	10
計	37	41	34	35	47

●障害児等療育支援事業の実施状況＜理学療法＞

障害児等療育支援事業への参加として、豊橋特別支援学校、小学校、高山学園、放課後等デイサービス等への巡回相談を行い、ケースへの支援方法を検討した。

また、放課後等デイサービス事業所等の職員向けの通所事業所講座において肢体不自由児への支援方法を伝えた。

今後も保護者だけでなく、教員や事業所職員など子どもに関わる多くの方と連携をとり、子どもの生活を支援できるよう努めていきたい。

表2-20

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	5	24	特別支援学校への定期的な巡回相談
	肢体不自由教育勉強会	3	28	教職員向けの研修
	自立活動講習会	1	50	教職員向けの研修
	個別の自立活動相談	1	2	定期相談デー以外の巡回相談
くすのき 特別支援学校	施設見学	1	19	教職員向けの施設紹介
巡回相談	小学校	2	2	
	高山学園（児童発達支援センター）	1	1	
	放課後等デイサービス	1	1	
通所事業所向け講座		1	43	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
計		16	170	

(2)作業療法

手先が不器用な子どもや、遊びが広がらず行動面に心配のある子どもに対して、遊びを通して運動機能・認知機能・社会性の発達を支援した(表2-21～2-25)。必要に応じて自助具(日常生活動作関連31個、学習関連2個)、玩具などを作製した。令和8年1月から育児休業取得1名、人事異動1名に伴い、今年度末に作業療法を終了した児が多かった(表2-25)。

センター内の外来グループ療育事業へ参加し、保護者向けに講習を行った。重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)の療育に定期的に参加し、通園児に対して個別の作業療法を実施した。また、作業療法の養成大学から実習生を受け入れた。

●年齢別状況＜作業療法＞

表2-21

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R7	2	12	29	43	55	61	120	18	9	5	354
R6	3	18	25	39	51	55	86	30	5	6	318
R5	3	10	15	32	49	40	76	31	9	2	267
R4	1	1	26	37	39	49	111	43	20	6	333
R3	0	9	16	28	41	58	102	37	20	9	320

●診断区分別状況＜作業療法＞

表2-22

(単位:人)

診断区分	R7	R6	R5	R4	R3	備 考
広汎性発達障害	123	117	111	138	128	
運動発達遅滞	64	56	38	37	28	
発達性協調運動障害	51	33	18	19	18	
脳性麻痺	26	27	21	30	37	
ダウン症候群	19	22	20	30	38	
知的障害	14	12	7	9	7	
注意欠如多動性障害	9	11	13	14	11	
てんかん	4	4	4	4	4	
後天性外傷後遺症	2	2	1	1	2	
急性脳症後遺症	1	1	2	2	2	
分娩麻痺	0	1	1	1	0	
二分脊椎	0	0	0	2	2	
その他の染色体異常	26	19	18	27	25	プラダー・ウィリー症候群など
その他の先天性奇形	11	12	12	15	14	ダンディ・ウォーカー症候群など
その他	4	1	1	4	4	神経筋疾患など
計	354	318	267	333	320	

●通園・通学先の状況＜作業療法＞

表2-23

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
豊橋特別支援学校	23	20	15	33	37
くすのき特別支援学校	25	22	20	31	30
その他の特別支援学校	3	3	4	4	5
つつじ教室	14	8	8	13	9
高山学園	14	16	17	14	23
その他療育機関	22	20	13	13	18
保育園・幼稚園・認定こども園	134	132	104	108	93
小学校 通常学級	28	26	29	36	26
小学校 特別支援学級	67	54	44	68	60
中学校 通常学級	1	2	2	4	0
中学校 特別支援学級	4	1	3	4	9
高等学校	1	0	1	0	1
在宅	17	13	5	2	8
その他	1	1	2	3	1
計	354	318	267	333	320

●新患数の月別状況＜作業療法＞

表2-24

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	15	7	7	5	9	5	9	10	10	6	6	4	93
R6	14	10	9	5	8	7	6	11	8	16	12	8	114
R5	8	8	4	6	4	4	4	6	3	3	6	11	67
R4	10	4	2	7	9	6	7	8	8	3	4	5	73
R3	8	2	11	12	2	6	2	6	6	6	4	10	75

●訓練終了の理由＜作業療法＞

表2-25

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
経過良好	83	41	46	117	47
他機関へ移行	8	4	4	1	2
転居	3	2	1	1	0
その他	11	10	11	14	13
計	105	57	62	133	62

●障害児等療育支援事業の実施状況＜作業療法＞

障害児等療育支援事業へ参加し、通所事業所向け講座にて職員向けの講話を行った。学校との連携として、豊橋特別支援学校は定期相談デー、肢体不自由教育勉強会、くすのき特別支援学校は定期相談、施設見学会を行った。

また、他事業所からの依頼で、豊橋市特別支援教育研究協議会主催の教職員向けの研修、市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加した。

豊橋市立高山学園（児童発達支援センター）に巡回相談として実施していた事業は、前年度からの取り組みを発展させ、今年度は定期的なOT派遣を月4回、年間45回実施した。

表2-26

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋 特別支援学校	定期相談デー	5	23	特別支援学校への定期的な巡回相談
	肢体不自由教育勉強会	3	43	教職員向けの研修
くすのき 特別支援学校	定期相談	3	11	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学会	1	19	教職員向けの施設紹介
高山学園 児童発達支援センター	OT相談	45	219	定期的な療育参加、事例検討会 職員向け研修
巡回相談	小学校	6	11	
	保育園・幼稚園・認定こども園	20	68	
	放課後等デイサービス	1	2	
	児童クラブ	1	3	
訪問療育（市内保育園向け）		8	60	他事業所の依頼で実施している事例検討会
豊橋市特別支援教育研究協議会		1	109	教職員向けの研修
通所事業所向け講座		1	58	市内放課後等デイサービス事業所等の 職員研修
乳幼児健診事後教室（こども保健課）		7	106	保護者向けの講話
計		102	732	

(3) 言語聴覚療法

聴こえやことばの発達に心配がある子どもに対して、ことばやコミュニケーション、社会性の発達を促す支援を行った(表2-27～2-31)。

診療部門での内容として、個別訓練以外で年長児を対象とした就学前グループの訓練を行った。少人数のグループで、学校生活をイメージした課題を経験することにより、自信が付き、子どもだけでなく、保護者の就学への不安軽減につながっていると考えられるため、今後も継続していきたい。

●年齢別状況＜言語聴覚療法＞

表2-27

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R7	0	9	86	137	166	184	226	62	14	0	884
R6	0	27	101	151	176	131	253	63	6	1	909
R5	0	21	95	130	120	140	259	71	6	5	847
R4	0	8	43	97	133	139	263	64	10	3	760
R3	0	12	50	82	126	150	242	70	15	3	750

●診断区分別状況＜言語聴覚療法＞

表2-28

(単位:人)

診断区分	R7	R6	R5	R4	R3	備 考
広汎性発達障害	320	341	330	309	321	
言語発達遅滞	289	271	222	141	118	
発達性構音障害	65	69	57	66	71	
知的障害	44	50	60	43	41	
ダウン症候群	25	31	33	38	38	
吃音	37	36	41	44	50	
先天性奇形	7	10	16	18	17	
注意欠陥多動性障害	28	25	13	12	9	
表出性/受容性言語障害	5	7	8	8	4	
脳性麻痺	2	5	11	12	17	
唇裂口蓋裂	5	5	4	3	3	
難聴	1	1	0	0	0	
その他の染色体異常	22	21	23	26	23	色素性乾皮症・レット症候群など
その他	34	37	29	40	38	急性脳症後遺症・てんかんなど
計	884	909	847	760	750	

●通園・通学先の状況＜言語聴覚療法＞

表2-29

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
豊橋特別支援学校	13	10	17	26	23
くすのき特別支援学校	35	38	49	50	39
その他の特別支援学校	3	4	2	2	1
保育園・幼稚園・認定こども園	506	495	417	350	346
つつじ教室	23	28	38	24	20
高山学園	25	29	25	23	30
その他療育機関	14	10	5	12	12
小学校 通常学級	121	133	146	136	132
小学校 特別支援学級	112	119	118	118	122
中学校 通常学級	7	3	1	6	2
中学校 特別支援学級	2	0	2	2	6
高等学校	0	1	2	4	1
在宅	14	24	17	1	9
その他	9	15	8	6	7
計	884	909	847	760	750

●新患者数の月別状況＜言語聴覚療法＞

表2-30

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	26	21	16	12	21	17	19	17	18	16	16	24	223
R6	29	23	20	27	25	23	29	30	15	25	24	16	286
R5	23	27	20	33	27	36	26	21	13	12	18	18	274
R4	17	16	19	16	10	17	23	15	15	13	19	16	196
R3	19	22	27	12	13	19	15	17	14	17	19	16	210

●訓練終了の理由＜言語聴覚療法＞

表2-31

(単位:人)

区分	R7	R6	R5	R4	R3
経過良好	170	175	145	119	129
他機関へ移行	35	23	22	18	12
転居	4	3	4	1	2
その他	31	46	54	50	43
計	240	247	225	188	186

●障害児等療育支援事業の実施状況＜言語聴覚療法＞

障害児等療育支援事業として、特別支援学校、小学校、中学校、保育園、認定こども園、放課後等デイサービスなどに対して、定期相談や巡回相談を行った。

また、市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育に参加し、個々のケースについて検討した。

この他、保育園、幼稚園、認定こども園や小学校を対象とした出前講座（MoriMori講座）、特別支援学校の夏季研修会、通所事業所向け講座などで支援者に向けて講話を行った。

その他、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加し保護者への講話を行った。

表2-32

事業名		参加回数	延人数	備考
くすのき 特別支援学校	定期相談	3	11	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学	1	19	教職員向けの施設紹介
豊橋特別支援学校	夏季研修会	1	40	教職員向けの研修
巡回相談	小学校	4	9	
	中学校	1	1	
	高山学園（児童発達支援センター）	1	2	
	保育園・幼稚園・認定こども園	27	79	
	放課後等デイサービス	1	1	
訪問療育（市内保育園向け）		10	56	他事業所の依頼で実施している事例検討会
Mori Mori講座		2	33	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	43	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
乳幼児健診事後教室（こども保健課）		7	103	保護者向けの講話
計		59	397	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業 (親子通園) つつじ教室「ひまわり組・すみれ組・ばら組」

(1)目的

未就園または保育園、幼稚園、認定こども園に入所している概ね3歳までの発達が心配な児に対し、親子通園のもと、あそびを通して親子で関わる楽しさを知る。

(2)定員

120人

今年度の外来グループ療育事業(親子通園:つつじ教室)は、3クラス85名でスタート、7月には午後に1クラス増やし、入園希望の増加に応じたクラス運営を行った。

また、感染対策として、換気や消毒の用意など引き続き行い、安心して通園できるよう配慮した。

○ 火・木グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 水・金グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 火・木グループ ばら組(午後)		計15人
○ 水・金グループ ばら組(午後)		計15人

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、一人一人に必要な支援を受ける権利が保障される。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて専門的支援により、可能な限り成長、発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

保護者のニーズや困り感を的確に捉え、成長、発達の心配な児童に親子通園を通して適切に支援し、一人ひとりの発達の促進を目指す。



(5)療育計画

① 療育目標

親子で遊びや様々な経験を通して親子のコミュニケーションを深める。

② 日課

9:30 ～ (13:30 ～)

始まりの挨拶

ふれあい遊び

今日の活動(戸外遊び・運動遊び・感覚遊び・おやつ等)

帰りの挨拶

③ 活動のねらい

○ ふれあい遊び

親子でふれあい遊びをする中で人と関わり合う楽しさを知る。

○ 運動遊び

トランポリン、平均台など運動器具で遊ぶ中で楽しみながら体の使い方を知る。

○ 感覚遊び

色々な素材に触れたり、遊んだりする中でいろいろな感覚を知る。

(6)活動実績など

通園事業(つつじ教室)には、医療部門から臨床心理士をはじめ、作業療法士等が定期的に日常の療育に参加し、児の観察や助言などを行っている。

必要な保護者には、その都度、具体的なアドバイスや指導を受ける機会となり、子育てに向き合える場となっている。その中で、診療科の受診やリハビリテーションを受けることにつながるケースもあり、連携がスムーズに行われている。

教室のない時期においても、希望者に来園してもらい個別相談を行ったり、電話で家庭生活の様子を把握し、その都度必要な家庭支援を行った。

保育課との意見交換会に参加し、利用者を総合的にサポートする体制作りに努めた。

●月別利用状況

表3-1

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	228	266	252	385	231	370	460	368	434	443	360	360	4,157
R6	243	320	321	328	233	413	431	423	343	419	422	284	4,180
R5	257	276	284	279	269	382	402	458	412	385	473	330	4,207
R4	336	380	626	520	356	545	506	486	435	484	503	450	5,627
R3	193	301	457	452	314	519	562	494	491	444	420	398	5,045

●年齢別・月別利用登録状況

表3-2

(単位:人)

区分	3歳児		2歳児		1歳児		0歳児		当月末在籍児童数		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	22	2	45	14	1	1	0	0	68	17	85
5月	22	1	49	16	1	2	0	0	72	19	91
6月	22	2	50	17	2	2	0	0	74	21	95
7月	29	3	53	20	6	3	0	0	88	26	114
8月	30	4	52	18	7	3	0	0	89	25	114
9月	24	5	56	26	9	6	0	0	89	37	126
10月	23	5	57	25	10	6	0	0	90	36	126
11月	19	7	59	24	16	9	0	0	94	40	134
12月	21	5	61	23	18	11	0	0	100	39	139
1月	19	4	58	20	29	13	0	0	106	37	143
2月	16	4	56	18	32	14	0	0	104	36	140
3月	17	3	53	17	33	15	0	0	103	35	138
R7計	264	45	649	238	164	85	0	0	1,077	368	1,445
R6計	248	68	742	204	189	80	0	0	1,179	352	1,531
R5計	203	31	728	148	204	88	0	1	1,135	268	1,403
R4計	115	34	892	251	324	105	0	0	1,331	390	1,721
R3計	135	16	572	220	223	82	0	0	930	318	1,248

●通園児の受診状況

表3-3

(単位:人、%)

区分	R7		R6		R5		R4		R3	
	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率	人数	受診率
小児科	55	24.1	64	29.9	59	27.3	40	15.4	20	8.0
児童精神科	25	11.0	30	14.0	30	13.9	31	11.9	37	14.9
入園者数	228		214		216		260		249	

●通園児のリハビリテーション実施状況

表3-4

(単位:人、%)

区分	R7		R6		R5		R4		R3	
	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率	人数	実施率
理学療法	1	0.4	2	0.9	4	1.9	0	0.0	0	0.0
作業療法	17	7.5	11	5.1	9	4.2	11	4.2	5	2.0
言語聴覚療法	44	19.3	58	27.1	60	27.8	28	10.8	21	8.4
入園者数	228		214		216		260		249	

・重複あり

●年間スケジュール(実績)

表3-5

月	内 容
4月	療育開始(年度)
8月	個別相談週間
12月	個別相談週間 12/25～12/26 1/6～1/7
1月	
3月	療育終了(年度)
2回/月 4、5月を除く	保護者向け講習
2回/月 4、8、12月を除く	個別相談日
1回/3ヶ月	避難訓練

(7) 入園までの経緯

こども保健課での健診や事後教室後の紹介が多いが、就園先や診療部・相談部からの勧めで入園に至るケースもあり、各園や様々な部署との連携の必要性を感じている。

●紹介機関(紹介者)別入園状況

表3-6

(単位:人)

紹介者	紹介機関(紹介者)	R7	R6	R5	R4	R3
あり	こども保健課	165	158	150	228	192
	こども発達センター相談部	42	36	32	19	19
	こども発達センター診療部	医師	5	4	4	2
		言語聴覚士	0	0	0	0
	豊橋市民病院	医師	0	0	0	1
		言語聴覚士	0	0	0	0
	保育課	0	0	0	0	1
	他医療機関(児童精神科)	0	0	0	0	0
	保育園	1	1	1	2	5
	幼稚園	0	0	0	0	0
	認定こども園	0	0	0	0	3
	あゆみ学園	0	0	0	0	0
	くすのき学園	0	0	0	0	0
	子育て支援センター	0	0	1	0	2
	相談支援センター	0	0	0	0	1
	社会福祉協議会	0	0	0	0	0
	児童相談所	0	1	0	0	0
	小 計	213	200	188	252	232
なし	保護者	15	14	28	8	17
合 計		228	214	216	260	249

(8)保護者等支援

① 保護者支援

教室では、親子関係の土台作りをしながら、子の持つ特性の理解や発達段階に応じた関わり方や育ちに対する意識、保護者の困り感に応じ個別支援を行っている。

また、各家庭環境に応じた子育て支援を行いながら、子どもの育ちの状態を共通理解しながら、適切な進路の方向性を図るようにしていきたいと考えている。

卒園後も家庭が抱える子育ての不安や心配などを、随時相談に乗っていくことで切れ目のない支援をすることもつつじ教室の役割の一つとなっている。

今後、子どもに対する支援に加え、育児不安や子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化など、様々な問題を抱える保護者の負担が少しでも軽減され、自信を持って子育てしていけるような保護者支援の更なる充実を図っていきたい。

●保護者向け講習実績

表3-7

月	内 容	講 師
6	「つつじ教室に通う」という事の意味を考える	豊橋市こども発達センター 小児科医師
7	ことばの話 ①	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
	就園について	豊橋市保育課 職員
9	ことばの話 ②	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
10	子どもの発達と関わりについて ～生活技能編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
11	ことば 「コミュニケーションへの第一歩」	豊橋市こども発達センター 言語聴覚士
12	子どもの発達と関わりについて ～対人関係編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
1	作業療法とあそびについて	豊橋市こども発達センター 作業療法士
2	子どもの気持ちを考える	豊橋市こども発達センター 臨床心理士
3	子どもの発達について ～次のステップの心構え～	豊橋市こども発達センター 小児科医師

② 支援者支援

併用児の支援や卒園児へのアフターフォローとして、つつじ教室の担任保育士がそれぞれ在籍している園と連携を図ったり、つつじ教室見学研修時を利用して保育現場での悩みなどを担当保育士同士が共有しながら、園でできそうな環境構成や個別支援の工夫を一緒に考えていくことで連携を図ることができた。

2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)

(単独通園)つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

在宅の身体に障害のある又は運動機能の発達に遅れがある就学前の子どもを対象に、単独通園を行なうことで対人関係やコミュニケーションなど社会性の向上に向けた療育を提供する。

また、日常生活動作や運動機能などの訓練や指導を行い、保護者に対しても家庭における療育技術を伝達する。スタッフとしては、保育士・看護師・理学療法士が主にに関わり、その他、医師・作業療法士・言語聴覚士も随時関わる。

(2)定員

5名／日(主に重症心身障害児)

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、一人一人に必要な支援を受ける権利が保障される。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて、専門的支援により可能な限り、成長・発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

地域との結びつきを重視し、東三河児童・障害者相談センター、関係市町、居宅支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスなどとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

また、重症心身障害児に対し日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行い、その発達を促す。

(5)療育計画

① 療育目標

- いろいろな活動を通して、友だちと一緒にいることを楽しめるようにする。
- 親子分離の経験をしながら、誰からの介助でも快く受けられるようにする。
- 保護者が子どもを理解し、子どものより良い育ちを援助できるようになる。

② 活動及び日課

時間	活 動
9:30	登園 散歩
10:10	朝の会 ふれあい体操
10:40	クラス活動
11:20	食事準備 お口の体操
11:30	食事 歯磨き
12:40	休息
13:00	個別あそび
14:10	クラス活動
14:40	おやつ
15:00	帰りの会
15:30	降園

③ 活動の内容とねらい

- 基本的生活習慣(食事)
食の幅(味、調理形態等)を広げ、咀嚼・嚥下する力をつける。また、自分のもつ機能を十分生かして、安全に美味しく楽しく食べる。
- 外気浴、散歩
自然に触れることで、豊かな情操心を育てる。
- 音楽あそび
手あそび、歌あそび、楽器あそびなどいろいろな音楽を経験をする。
- 運動あそび
姿勢を保つ、姿勢を保ったままで手や足を動かす、姿勢を変える、移動するなど、体を動かす力を育てる。
- 感覚・造形あそび
色々な素材に触れたり遊んだりする中で情緒の安定を図るとともに楽しさを味わう。

④ 保護者が参加する行事

- 園外保育
普段体験できないことを親子や友だちと一緒に体験し、興味や関心を広げる。
- 療育参観
子どもの療育中の様子を見ていただき、子どもの理解と成長発達をともに見守り考えていく。
時期 — 6月、1月
- ゆり組講座
肢体不自由児(者)父母の会の保護者の話を聞き、小学校へ向けた準備を行う。
時期 — 1月

⑤ 個人懇談

保護者の想いを知る機会とし、児童発達支援計画に反映させていく。

⑥ 慣らし療育(新入園児)

療育内容や流れを知ってもらい、新しい環境の場を親子で経験し、不安なく単独通園へ繋げられるようにする。また、親、子、職員がお互い共感し分かりあえる関係づくりができるようにする。

⑦ リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)

毎日の療育の中に理学療法士も参加し、他の療育スタッフと協力して、子どもの様々な発達を促すためのプログラム作り、姿勢のケア、食事場面への介入などを行う。

作業療法士、言語聴覚士もそれぞれの専門的な視点から、クラス活動や食事などについてのアドバイスをを行う。また、各通園児に対して、個別のリハビリテーションを行う。

⑧ 看護

児の健康管理と生活リズム作りの援助、医療的ケアを行いながら療育に参加する。

- 身体測定
身長と体重を毎月測定する。
- 健康診断
年1回行う。
- 健康相談
食事・睡眠・排泄、服薬等、日常生活における心配事や困りごとの相談に応じる。
- 医療的ケア
必要な医療的ケア(人工呼吸器の管理、口腔内吸引、経管栄養等)を提供する。

(6)活動実績など

●月別利用状況＜児童発達支援事業＞

表3-8

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	64	78	66	76	54	69	81	73	64	67	58	49	799
R6	51	66	59	68	59	59	74	66	42	65	51	44	704
R5	40	47	51	47	32	50	56	50	38	37	43	42	533
R4	42	41	59	42	47	55	50	48	39	42	39	34	538
R3	31	40	37	37	32	59	56	49	49	41	53	46	530

●地域別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

豊橋市と田原市在住の児の利用が多く、2歳児が1番多い。

表3-9

(単位:人)

区分	豊橋市	豊川市	田原市	計
1歳児	0	0	0	0
2歳児	3	0	1	4
3歳児	2	0	0	2
4歳児	0	0	1	1
5歳児	2	0	1	3
R7計	7	0	3	10
R6計	5	1	4	10
R5計	5	1	4	10
R4計	7	1	2	10
R3計	3	1	1	5

●男女別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

2歳児からの利用があり、男児の方が多い。

表3-10

(単位:人)

区分	男	女	R7計	R6計	R5計	R4計	R3計
1歳児	0	0	0	0	0	1	1
2歳児	3	1	4	2	1	4	1
3歳児	2	0	2	2	4	4	0
4歳児	1	0	1	4	4	1	0
5歳児	3	0	3	2	1	0	3
R7計	9	1	10				
R6計	8	2		10			
R5計	7	3			10		
R4計	5	5				10	
R3計	2	3					5

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

医療的ケアの必要のある児が少ない。

表3-11

(単位:人)

区分	なし	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	実人員
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳児	1	1	1	1	0	2	0	1	4
3歳児	2	0	0	0	0	0	0	0	2
4歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	1
5歳児	2	0	1	0	1	0	0	0	3
R7計	6	1	2	1	1	2	0	1	10
R6計	8	0	1	0	1	0	0	0	10
R5計	8	1	2	1	1	0	0	0	10
R4計	5	1	3	2	4	1	0	0	10
R3計	4	0	0	0	1	0	0	1	5

・重複ケアあり

●栄養摂取別・年齢別利用状況＜児童発達支援事業＞

経口摂取できる児の方が多い。

表3-12

(単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管 の両方
1歳児	0	0	0
2歳児	2	2	0
3歳児	0	2	0
4歳児	0	1	0
5歳児	0	2	1
R7計	2	7	1
R6計	0	9	1
R5計	1	9	0
R4計	2	6	2
R3計	0	4	1

●年間行事＜児童発達支援事業＞

今年度は3年ぶりにクリスマスの集いに参加しました。

更に、卒園児の保護者の協力を得て、5年ぶりに「ゆり組講座」を再開しました。

また、ボランティアの皆様による紙芝居の読み聞かせを実施し、地域のとつながりを深めながら、子どもたちに楽しい体験を提供することができました。

表3-13

月	内 容
4	入園進級式・療育始め
	個別懇談
	慣らし療育
5	招待行事(豊橋総合動植物公園)
6	療育参観
7	七夕会
	夏まつり
8	夏休み
9	個別懇談
10	運動会
	個別懇談
	ハロウィン
11	芋ほり(療育参加)
12	クリスマスの集い(豊橋市総合体育館)
	クリスマス会
	冬休み
1	ゆり組講座
2	豆まき会(療育参加)
	次年度 入園説明会・健康診断
	個別懇談
3	ひなまつり会
	お別れ遠足
	卒園・修了式
	春休み
毎月1回	身体測定・避難訓練(火災・地震・不審者侵入)・緊急対応訓練
誕生児がいる月	誕生会

3 居宅訪問型児童発達支援事業（H30年度までは家庭訪問療育「ゆりっこ」）

(1) 目的

常時人工呼吸器を使用しているなどの理由で、外出が困難な就学前の重症心身障害児に対して、保育士等が自宅を訪問して療育を提供する。

(2) 定員

5名

(3) 基本理念

就学前の重症心身障害児や医療的ケア児を対象に、保育士等が自宅を訪問し、こどもの心身の健やかな成長及び発達を支援します。

- ・親子で楽しく触れ合えるように
- ・安心できる環境で様々な経験ができるように
- ・その子らしい姿で育めるように

(4) 支援方針

こどもが安心できる環境で様々な体験や人との関わりを通し、育ちの充実を図ります。また、その子の育ちを保護者と共有し、地域での生活に繋げていきます。そして、一人一人のニーズや発達段階を丁寧に把握し、総合的な支援の提供を行います。

(5) 療育計画

① 療育目標

- 色々なあそびを通して、より子どもらしい経験ができるようにする。
- 保護者と子どもと一緒に楽しんで遊ぶ経験を増やす。
- 季節の変化を楽しみ、在宅生活をより豊かなものにする。

② 日課

- 健康チェック
- はじまりの会
- 今月の歌
- ふれあい体操
- 主活動
- おわりの会

③ 活動内容

音楽あそび、運動あそび、感覚・造形あそび、外気浴など児童発達支援事業の療育に準ずる。

入園・進級式、招待行事、運動会、クリスマスの集い、卒園・修了式など可能な範囲で参加し、児童発達支援事業の利用児や保護者と交流する機会を設ける。

④ 訪問回数

1～2回/月、1回1時間程度

⑤ 個人懇談

2回/年

(6)活動実績など

●月別利用状況＜居宅訪問型児童発達支援事業＞

表3-14

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	1	0	1	1	1	1	0	2	2	1	1	1	12
R6	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	5
R5	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	8
R4	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	1	6
R3	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7

●男女別・年齢別利用状況＜居宅訪問型児童発達支援事業＞

表3-15

(単位:人)

区分	男	女	R7計	R6計	R5計	R4計	R3計
1歳児	0	0	0	0	0	0	1
2歳児	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	0	0	0	1	0	0	1
4歳児	0	1	1	0	0	1	0
5歳児	0	0	0	0	1	0	0
R7計	0	1	1				
R6計	0	1		1			
R5計	0	1			1		
R4計	0	1				1	
R3計	1	1					2

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜居宅訪問型児童発達支援事業＞

表3-16

(単位:人)

区分	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養 (経鼻)	経管栄養 (胃ろう)	導尿	酸素療法	医療的ケアなし	実人員
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	0	1	0	1	0	0	0	0	
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
R7計	0	1	0	1	0	0	0	0	1
R6計	0	1	0	1	0	0	1	0	1
R5計	1	1	0	1	1	0	1	0	1
R4計	1	1	0	0	1	0	0	0	1
R3計	2	1	0	1	1	0	1	0	2

・重複ケアあり

4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業

つつじ教室「ゆり組」

(1) 目的

家族の病気や事故、学校行事等への参加、休養等の理由で、在宅介護が困難になった場合に、児(者)を一時的に預かり、家族への支援を行う。あわせて、日中における活動の場を提供する。スタッフとしては、看護師・保育士・理学療法士の3職種が関わる。

- ・看護師－利用児(者)の健康管理を行い、主に常時介護や医療的ケアを提供する。

- ・保育士－1日が楽しく過ごせるように、活動内容を計画する。

- ・理学療法士－1日の活動場面に合わせて、適した姿勢管理を行い、楽しく活動に参加できるように関わる。

また、食事の場面への介入も行い、安全に楽しく食事が出来るように関わる。

(2) 定員

2名／日

対象は、原則として身体障害者手帳1級、療育手帳A判定又はB判定

* 上記にあてはまらない対象者であっても、センター内で協議のうえ対応を検討する場合がある。

(3) 利用日時

火曜日から土曜日の午前10時から午後3時

(4) 基本理念

1日の活動を安全に楽しく充実したものになるように支援する。

(5) 一日の過ごし方

活動内容等は児童発達支援事業の療育内容にほぼ準ずる。

(6)活動実績など

●月別利用状況＜日中一時支援事業＞

表3-17

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R7	11	9	8	14	27	13	11	12	11	16	10	21	163
R6	10	4	8	15	17	12	8	10	5	6	10	12	117
R5	8	5	8	11	12	6	6	9	12	11	17	19	124
R4	20	14	14	18	22	14	10	11	13	15	9	18	178
R3	19	21	22	25	22	20	25	22	24	27	21	29	277

●地域別・年齢別利用者数及び登録者数＜日中一時支援事業＞

田原市の利用者、登録者が増えた。R7年度の新規登録者は8人であった。

就学前の登録が多く、早期支援のニーズが高い状況が伺える。

表3-18

(単位:人)

区 分	豊橋市		豊川市		田原市		新城市		計	
	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者
就学前	7	8	1	1	3	4	0	0	11	13
小学生	1	11	1	1	2	5	0	0	4	17
中学生	1	6	0	1	0	0	0	1	1	8
高校生	1	6	0	0	0	1	0	0	1	7
18歳以上	3	16	0	0	1	2	0	0	4	18
R7計	13	47	2	3	6	12	0	1	21	63
R6計	8	44	0	2	5	10	0	1	13	57
R5計	9	40	0	1	3	9	0	1	12	51
R4計	13	41	0	1	4	8	0	1	17	51
R3計	17	42	0	1	4	7	0	1	21	51

・利用者は登録者のうち当該年度に日中一時支援事業を利用した人数

●男女別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

今年度は医療的ケア児の0歳児を受け入れた。

表3-19

(単位:人)

区分	男	女	R7計	R6計	R5計	R4計	R3計
0歳児	0	1	1	0	0	0	0
1歳児	1	0	1	2	1	1	0
2歳児	2	2	4	2	1	0	3
3歳児	2	1	3	0	0	1	1
4歳児	0	0	0	0	0	1	0
5歳児	2	0	2	1	0	0	4
小学生	1	3	4	4	6	7	5
中学生	0	1	1	0	0	0	0
高校生	1	0	1	1	1	2	2
18歳以上	3	1	4	3	3	5	6
R7計	12	9	21				
R6計	7	6		13			
R5計	5	7			12		
R4計	10	7				17	
R3計	13	8					21

●医療的ケア別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

利用者の6割に何らかの医療的ケアが必要である。吸引、経管栄養を必要とする利用者が多い。
就学前から学齢期まで幅広い年齢層の方が利用している。

表3-20

(単位:人)

区 分	なし	人工呼吸器※	口腔内吸引	気管切開	経管栄養（経鼻）	経管栄養（胃ろう）	導尿	酸素療法	経鼻エアウェイ	膀胱ろう	実人員
就学前	5	2	5	2	3	3	0	1	0	0	11
小学生	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
中学生	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
高校生	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18歳以上	1	2	2	1	0	2	1	0	0	0	4
R7計	11	4	8	3	3	6	1	1	0	0	21
R6計	5	3	6	1	3	4	1	1	0	0	13
R5計	7	4	3	1	0	3	1	1	0	0	12
R4計	10	3	4	1	1	5	1	2	1	0	17
R3計	14	3	7	2	2	5	1	1	1	0	21

・重複ケアあり

※夜間のみ使用するものも含む

●栄養摂取別・年齢別利用状況＜日中一時支援事業＞

経口摂取の利用者がやや多い状況であった。

表3-21

(単位:人)

区 分	経管栄養	経口摂取	経口・経管の両方
就学前	5	5	1
小学生	0	4	0
中学生	1	0	0
高校生	0	1	0
18歳以上	2	2	0
R7計	8	12	1
R6計	6	6	1
R5計	3	9	0
R4計	4	11	2
R3計	4	15	2

●利用者の年齢別運動機能(座位保持)状況<日中一時支援事業>

約8割は座位保持不可能である。

表3-22 (単位:人)

区分	不可能	可能	計
就学前	9	2	11
小学生	4	0	4
中学生	1	0	1
高校生	0	1	1
18歳以上	3	1	4
R7計	17	4	21
R6計	12	1	13
R5計	9	3	12
R4計	15	2	17
R3計	18	3	21

●利用者の年齢別身体障害者手帳・療育手帳所持状況<日中一時支援事業>

身体障害者手帳1級、療育手帳A判定を所持している方が多い。

表3-23 (単位:人)

区 分	1級 A判定	1級 手帳なし	2級 A判定	手帳なし A判定	手帳なし 手帳なし	計
就学前	8	1	0	1	1	11
小学生	4	0	0	0	0	4
中学生	1	0	0	0	0	1
高校生	1	0	0	0	0	1
18歳以上	3	0	1	0	0	4
R7計	17	1	1	1	1	21
R6計	11	1	1	0	0	13
R5計	10	0	2	0	0	12
R4計	15	0	1	1	0	17
R3計	16	2	2	1	0	21

区分列上段:身体障害者手帳の級

区分列下段:療育手帳の判定

※0~18歳児以上の合計が算出される式が正解
金子 R8/7/29(水)

Ⅲ 資料編

1 会議等

(1) センター内部

- ・全体会議：こども発達センターの全ての職種の代表者で構成し、専門委員会にて審議した内容の決定や、施設の運営全般に係る案件についての方向性を定める(センターの管理・運営、事業の企画・運営、実施する業務全般)。
- ・専門委員会：全体会議の下部組織として、多職種で構成する専門委員会を置いている(安全管理、広報、電子カルテ等システム、虐待事例対策)。

(2) センター外部 (委嘱・依頼等に基づき参加)

- ・豊橋市障害者自立支援協議会
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(H17法律第123号)に基づく協議会、福祉・保健・教育・雇用・医療等の関係機関によるネットワーク構築等の協議を行う。
*こども専門部会(こどもの支援に関する事項)
療育関係者連絡会議
放課後等デイサービス連絡会
事例検討会
- ・豊橋市健幸なまちづくり進協議会母子保健推進部会
母子保健の向上及び事業の推進に関すること等を協議する。
- ・豊橋市子ども・若者支援地域協議会
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する。
- ・豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。
- ・豊橋市立小・中学校教育支援委員会
心身に障害のある児童及び生徒の就学、入級支援及び長期的な視点での一貫した教育の適正を期する。
- ・豊橋市不登校対策推進協議会
不登校児童生徒への支援や条件整備、不登校の予防的施策等を含め、幼児期から青年期までの子どもの健やかな成長について協議する。
- ・子ども相談連絡会
乳幼児をもつ家庭の相談・支援に携わる機関同士の横のつながりと連携を図る。
- ・豊橋市特別支援連携協議会
障害のある子どもやその保護者への相談・支援にかかわる関係団体・機関等の円滑な連携協力を図る。
- ・豊橋市いじめ問題対策連絡協議会
学識経験者、学校代表、保護者代表、警察、心理・医療の専門家、弁護士、相談機関・関係行政機関の代表で構成される協議会において、いじめ防止等に関し連携を図る。
- ・豊橋市民病院小児科研修管理委員会
豊橋市民病院における小児科専攻医としての臨床研修に関する事項を所掌する。

2 条例等抜粋

(1) 豊橋市こども発達センター条例 (平成21年条例第41号)

第1条(趣旨) 設置及び管理について必要な事項を定める。

第2条(設置) 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童(以下「児童」という。)の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、こども発達センターを次の場所に置く。

豊橋市中野町字中原100番地

2 こども発達センターには、診療所を置く。

第3条(事業) 児童に関する相談及び指導。児童に対する検査、判定及び評価。児童に対する診断及び治療。児童に対する療育及び訓練。その他市長が必要と認める事業

第4条(診療科目) 小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科及び歯科とする。

第5条(使用者) 児童及びその保護者。その他市長が児童の福祉の向上のために適当と認めた者。

第6条(使用料等) 診療所を使用する者は、使用料又は手数料を納付しなければならない。

・使用料の額:健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法によって算定した額。

・診断書又は証明書の交付に係る手数料の額:1通につき4,400円の範囲内で別に定める額。

2 特別の材料その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。

第7条(使用料等の減免等) 特別の事由があると認めたとき:減免、又は徴収猶予。

第8条(損害賠償) 使用する者がその施設、設備等を損傷し、又は滅失したとき。

第9条(委任)

附 則

(2) 豊橋市こども発達センター条例施行規則 (平成22年規則第4号)

第1条(趣旨) 条例の施行に関し必要な事項を定める。

第2条(開館時間) 開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

第3条(休館日) 日曜日及び月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日から翌年の1月3日までの日。市長が特に必要があると認めた日。

2 休館日において診療等の必要があると認めたときは、別に開館日を定めることができる。

第4条(診療の範囲) こども発達センターの診療は、外来のみとする。

第5条(診療の申込み) 診療を受けようとする者は、診療の申込みをしなければならない。

第6条(手数料) 条例第6条第1項第2号に規定する手数料の額は、別表のとおりとする。

第7条(使用料等の減免等) 使用料等減免・徴収猶予申請書

第8条(委任)

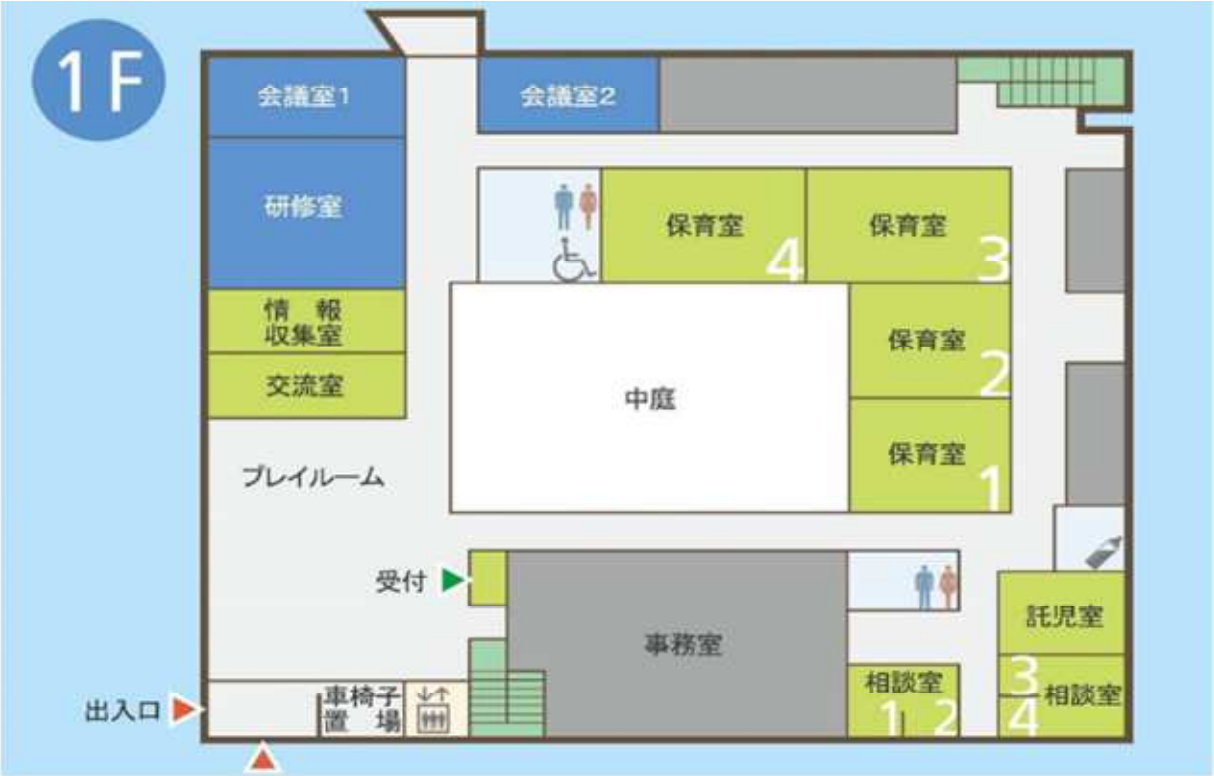
附 則

別表(第6条関係)

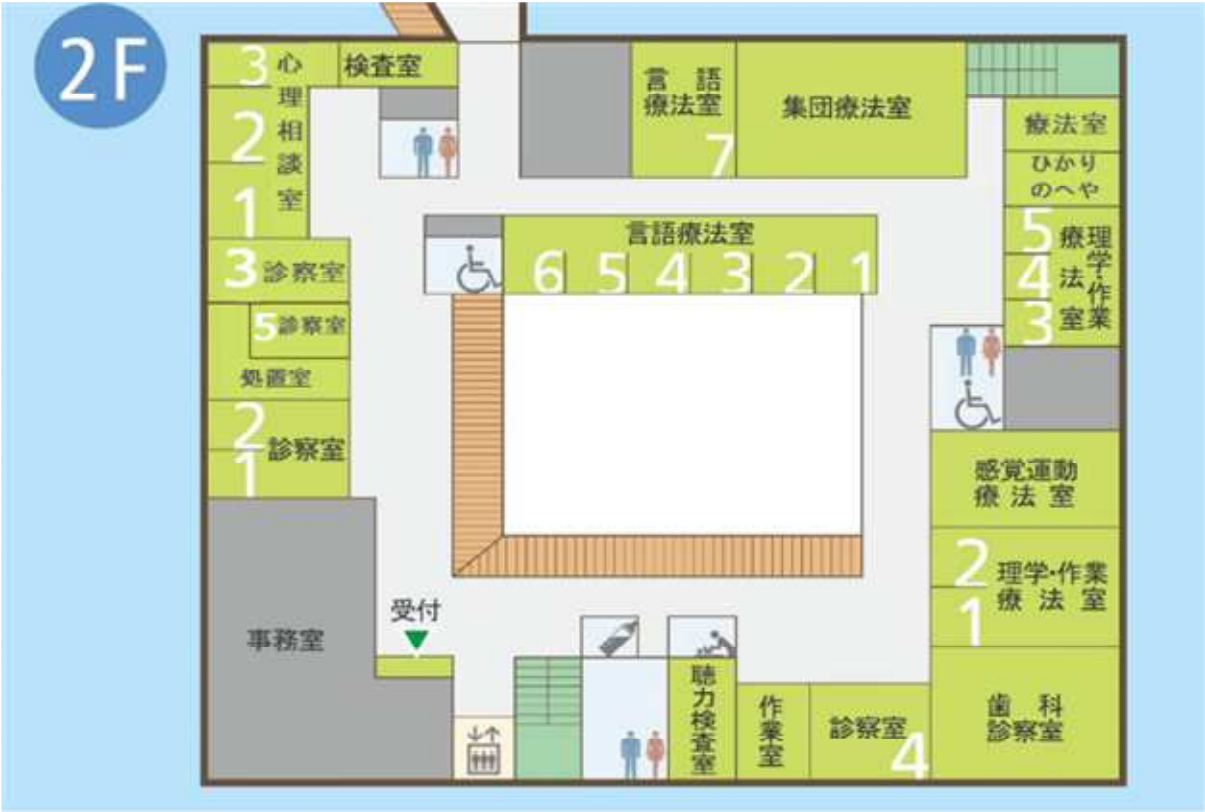
区分	単位	手数料
領収証明書その他これに類するもの	1通	1,100円
普通診断書その他これに類するもの	1通	1,650円
精密診断書その他これに類するもの	1通	3,300円
生命保険会社用診断書その他これに類するもの	1通	4,400円

3 建物の平面図・案内図

(1階平面図)



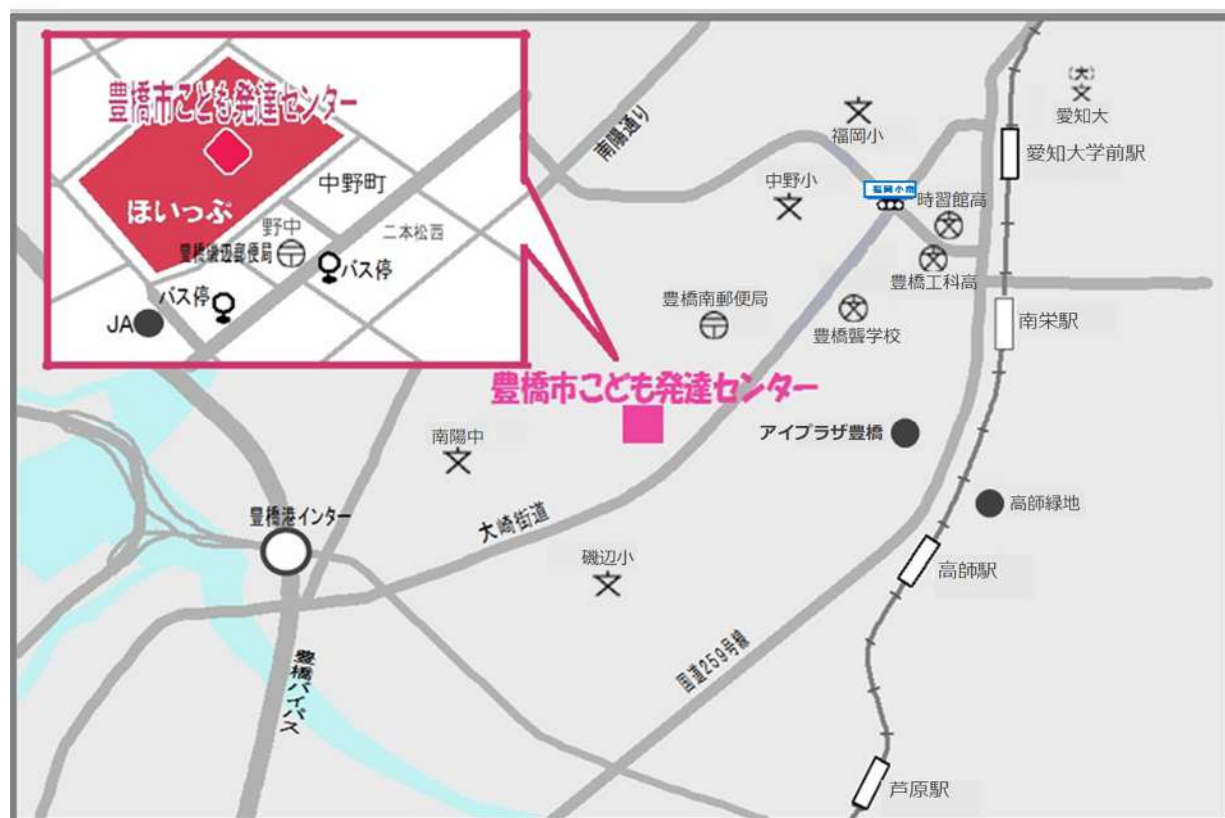
(2階平面図)



(敷地全体図)



(交通案内図)



こども発達センター年報(令和7年度版)

発行 令和8年10月

豊橋市こども発達センター

〒441-8539 豊橋市中野町字中原100番地

電話 : 0532-39-9200 FAX : 0532-47-0911

E-mail : hattatsu-center@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ : <https://www.hattatsu-center.jp/>